

## 資料 2

### 第4回 令和7年度吉田町下水道料金等審議会 議事録

**日 時**：令和7年11月20日（木） 13時30分～15時30分

**場 所**：吉田町中央公民館ホール

**出席者**：遠藤誠作会長、本橋綾子副会長、深澤哲委員、田村戸一委員、松浦由美子委員、久保田豊委員、松浦弘幸委員、仲田京司委員

（事務局） 内田上下水道課長、前田下水道業務統括、成岡下水道工務統括、市川主任

**議 事**：1 開会

2 会長挨拶

3 議題

（1）第3回審議会議事録について

（2）答申書の構成について

（3）その他

4 その他（質疑・応答など）

5 閉会

#### 配布資料：

資料1 : 説明資料

資料2 : 第3回審議会議事録

参考資料1 : 収支計算・使用料収入シミュレーション

### **議事 1：開会**

事務局より第4回吉田町下水道料金等審議会の開会宣言。また、開催に当たり、本日の資料の確認を行った。

### **議事 2：会長挨拶**

遠藤誠作会長より、開会の挨拶。

会 長 : 今日は答申の基本的なことをまとめたいと思うので、ご協力をお願いしたい。今回の議論では、直接町民の方々の生活に関わる下水道使用料を上げるか、上げないかが一番重要なポイントになるので、その詰めをしっかりとしたいと思う。遠慮せずに意見を出してほしい。

### **議事 3**

#### **議題（1）第3回審議会議事録について**

第3回議事録の内容に関して、事務局が説明。

事務局 ; 第3回審議会議事録について、先日各委員にお配りした資料は、テープ起こしの形態であり、議事録として主旨が分からぬとの指摘があったため、修正して議事録形態にしたものをお送りさせていただき、意見や修正点などを頂き確認をお願いしたい。

会 長 : 議事録に関する説明があったが、意見があればお願いしたい。

委 員 : あの議事録案の内容では私が発言した内容が通じない。想像だが、録音したものを文字起こししただけであり、事実ではあるが発言者の主旨がわかるような文章にしないと困ってしまう。そのため、あれは議事記録であり、議事録案ではないと申し上げた。

委 員 : 私も同様で、話し言葉そのものが記録されていたので、自分の発言を読んでも何を言っているか分からぬ。これが後世に残る文章なら、修正をお願いしたい。

委 員 : 委員として任命されて、発言した以上は、それに責任を持たなければ

いけない。まずは私たちが読んで、こういうことを言ったとか、少し違うとかという形にしていただきたい。そのような文章でないと責任が持てない。

会長：審議会の記録として何を言おうとしていたかは、文字起こしだけではカバーできない。

また、最後に相談しなければならない話であるが、通常の審議会は公開で行っている。他都市では、新聞記者、議員などが傍聴している。

委員：会議録という形として事務的なものを作っているか、それとも要点を残すということで作っているのかを事務局に聞きたい。普通、会議を行った場合、会議の逐語的なものをそのまま残したものを作り形にすると思う。その辺はいかがか。

事務局：皆様からの意見のとおり、発言者の主旨が分かるような形でまとめていくことを考えている。

委員：第3回議事録を読んだ時に、下水道料金の値上げをいかに行うのかという話より、いかに下水道事業をやめた方が、町のためになるという受け止めがしやすい内容に読めてしまった。

実際の審議会のニュアンスは、少し違うのではないかと思う。文章で書かれた場合には、読む人によって受け止め方が違ってしまうのではないかと感じる。

だから、町として今までってきた下水道事業について、様々な形でチェックをしてはいるものの、結果として不採算となっている実態をよく見ながら、今回の話を進める必要があると思う。

会長：通常の会議録は、大事なポイントだけ要点列記する書き方を行う。ただ、審議会議事録には、意見をきちんと凝縮すると、様々な受け止めをされるかもしれない。議事録は一字一句書いたものには記載されているが概要版には出てこない。それをまとめた人の判断が入っている

ということ。

ただし、第2回審議会では、少し言い過ぎたとは思っているが、現実に様々な問題があるにもかかわらず、そこをチェックせずに使用料を3回、33%ずつ上げれば、吉田町の下水道は本当に良いのかという意味を込めた話であった。

やはり、現在の小規模下水道は本当に大丈夫なのか。さらに、料金で1億も収入がない自治体で、果たして持続可能性があるのか。日本の人口が半分になってしまふと騒いでいる時に、このままで良いだろか。以前にも申し上げたように、吉田町の地方交付税8億円のうち、半分以上の金額を下水道事業の穴埋めにしている。今後、更新が出てきた時に対応が可能なのか。そこは町側でどのように考えていくのかを気付いてもらうために言っている。

議事録について、他に記載が漏れているなどあれば出してほしい。

委員：発言に責任を持つため、早めに文章にして欲しい。割と複雑な議論を前回行ったので、それが今になって文字起こしを持ってきて、意見を聞かれても分からない。発言にも責任が持てなくなるという意味で申し上げた。

概要版に関しては肝心な事項は書いてないが、議論を思い出す程度には良いと思ったので、特に書き直しをしていない。議事録の修正がでてきてから、それに基づいて概要版を作るのが一番良いと思う。

以上が事務局にお願いしたことである。

委員：先ほど事務局に内容はどのようなものかを聞いたが、会議録なものなので、事務的なもので私はそのままで良いと思う。そこで、内容まで何回も見ないとしっかりしたものができるないと思う。あくまでも話したことをそのまま残せば良いと思う。

委員：ただ、あの内容だと日本語に全くなっていないので、それでは困る。

委員：私も自分の発言を読み返しても分からないものが、皆さんに伝わって

いるのか疑問であるし、それが議事録として残ると困る。

委 員 : やはり、言葉で話していることと、文章は違うのはある意味仕方がない。それをくみ取って、議事録に残していただきたい。

委 員 : 第1回、第2回と出席して、議事録を読み返してみて、自分の発言部分について微妙に違っている所もあると感じた。だから、受け取る人の解釈によって違うので、発言に責任が持てなくなり、審議会での発言を控えてしまうことも考えた。

解釈の受け取り方が少し違う箇所は、チェックした時に感じてはいるが、発言の修正は当然していないと思うが、なるべく我々が発言したことでも忠実に文体にこだわらずに残した方が良いと正直思う。

会 長 : 審議会議事録は、情報公開請求の対象になる。それを前提に、第2回、第3回の議事録の中で、私はかなり核心的な話をした。そこは発言者の主旨を汲み取って、発言したことがどのようなものかを念頭に置いて、議事録を見直してもらった方が良い。議事録の公表は、次回までに公表するなどのルールがあるのか。

事務局 : ルールはないが、なるべく早く公表する形である。

会 長 : では、最終的に答申が出た時点で、全て見せられるような状態にする必要があると思う。

委 員 : 私は、委員の第3回の冒頭に説明された内容が、大変重要正在思っている。説明時点では、理解が追いつかなかったが、議事録を読みながらもう一度資料を見返した時に、非常に重要であると分かった。この重要な内容が、概要版では全てカットされている。

委 員 : 重要なことと言わされたところが、私には議事録案を読んでもよく分からなかった。一方で、話した内容を全部書くと同じなので、エッセン

スも録音を聞きながらまとめれば、修正が可能ではないかということをお願いしたかった。

会長 : 第5回が答申になるので、次回までに議事録は区切りをつけてもらうことにしたいと思う。次回までに気になる内容があれば、これまでの議事録を読み返してもらい、それが答申にどのように反映されたのかという形で事務局にも扱っていただければと思う。

## 議題（2）答申書の構成について

本日の説明資料に基づき、事務局より説明を行った。

事務局 : A3資料は、前回の審議会において、改定率が何%になった場合に経費回収率が何%ぐらいになるかを試算して欲しいという意見があり作成したものである。

令和4年度をベースとして、令和9年度の改定率を33%にした場合の使用料収入の予測が1億5,460万1,000円となり、経費回収率は81.7%になる。令和6年度に33%の改定を行っているので、令和9年度にもう一度33%改定した場合になる。

また、これ以外に国の補助金が1,550万5,000円、基準外繰入が1,217万7,000円となり、最終的にはこちらの経費回収率が81.7%になる。

会長 : 今の説明について質問等あるか。

委員 : 物価上昇率は何%見込んでいるか。

事務局 : 物価上昇率は3.5%を見込んでいる。

委員 : 電力費は3%上がっているように見えない。

事務局 : 電力費については、吉田町では安い電力会社と契約することで物価上

昇の影響がなかったものとしている。

会長：安い電力会社を見つけたのか。

事務局：電力自由化になり、電力会社が様々なプランを出している。そこで、最も安価な電力会社を常時リサーチするところと契約をしており、これまで何度も乗り換えをして安い電力料を支払うように、経費節減に努めている。そのような実績があるため、今後も同様な方法を見込んでいる。

会長：確実に物価上昇率は見込まない形でいくのか。現時点で、そのような不確かなことで良いのか。

事務局：前回の料金改定検討時の見込みでは、電力料金がさらに高騰する見込みで経費の予測を行っていたが、経費削減に努めることという付帯意見を頂いたため、何か方策はないかという観点で、中部電力との契約から様々な発電会社に乗り換えることを実施した。そのため、令和4年度の検討から3年経過して見返した際に、当時の見込みよりも電力料を低く抑えることができたので、今後も継続するということである。

会長：では、この収支計算の数字は、令和6年度までの実績か。

事務局：令和6年度までの電力費の数値は決算の実績である。

会長：実績であれば、令和4年度から令和5年度に安価になり、令和6年度に上昇している理由はなぜか。後で調べておくこと。

委員：ストマネ計画策定業務委託料と計画策定業務委託料の二つを合わせると、令和6年度で約3,600万円になる。特にストマネ計画策定委託は、今後毎年3,100万円ずつ計上している。一方で、令和4年の使用

料改定審議会での経費予測では 2,500 万円としていた。

また、職員給与費も、前回は 860 万円ぐらいで計上していたが、今回は令和 8 年から 1,600 万円として 2 倍の金額を計上している。

使用料収入が 4,000 万円上がるが、令和 8 年度から経費が 3,600 万円ぐらい上がるるので、使用料収入が経費増で相殺されてしまう。

さらに、基準外繰入が 6,000 万円になっているが、もし経費が令和 4 年度のままで推移したなら、基準外繰入は 2,000 万円ぐらいになっていたのではないかと考えられる。なぜ、これらの経費がこのように上昇するのか。

さらに、令和 4 年の使用料収入 8,300 万円で、令和 8 年が 1 億 1,380 万円になっており、この比率が 147.6% になる。改定率は 33% なのになぜなのか。この数字の動きについて教えていただきたい。

私は、基準外繰入をゼロにするにどうしたら良いかを考える時に、そこに追い付かせようとして、料金改定を何%にしたら良いのかを考えていたが、これらの数値が変わることについて説明をお願いしたい。

事務局 : まず、ストマネ計画策定委託料は、令和 4 年度から 6 年度の平均値を用いている。同じく計画策定業務委託料も同様である。

次に、職員給与費については、現在下水道に従事する職員のうち、下水道業務に従事する職員人件費を、維持管理費として収益的収支で計上しており、下水道使用料対象経費としている。

下水道業務部門には 3 人の職員がいるが、1 人は下水道とは異なる合併浄化槽の仕事を行っているため、一般会計からの財源で賄っている。残る 2 人について、前回令和 4 年度の使用料改定検討では、そのうち 1 人を受益者負担金の業務を担っているため、建設工事担当職員と同じように扱っていた。

しかし、管の新設が今年度で終わり、当該職員の受益者負担金の業務量が減り、業務部門の仕事が増えることが見込まれることから、2 人の職員給与費を計上することとしたため、これまでの 800 万から 1,600 万にしたものである。

- 委 員 : 正しく経費計上をすることは理解できるが、見直すたびに経費が嵩むとどこまで値上げをしたらいいかを考えると、この 800 万円は非常に大きい。料金値上げは必要である半面、町民に負担していただくのであれば、どこかを削る努力の部分がないといけない気がする。
- さらに、ストックマネジメント計画の直近 3 カ年平均実績 3,100 万円とその他委託 500 万円の合計 3,600 万円について、前回見直し時の見通しから 1,000 万円上がっているが、今後もこの金額が必要なのか、職員を 1 人増やして内製化するなどにより、この金額を軽減できないかなどの検討を行う必要があるように思う。
- 委 員 : そもそもストックマネジメント計画とは何か。本当に毎年これだけの金額を必要とする計画なのか。
- 下水道事業は昨日今日始まった事業ではなく、浄化槽の業務は、一般会計からもらうとかなど、どの費用をどこで計上するかというのは決まっていると思うが。排水設備に関する事務を行う人の人件費は、現在 3 条、4 条のどちらかで計上しているのか。
- 会 長 : 浄化槽の業務は、一般会計からもらうとかなどにならないのか。排水設備に関する事務を行う人の人件費は、現在 3 条、4 条のどちらで計上しているのか。
- 事務局 : 先程、排水設備で 1 人と言ったが、排水設備事務を専門で 1 人ではなく下水道業務の仕事も並行で行っている。そのため、下水道業務には 2 人で行っているため、2 人分を計上すべきと考えている。
- 会 長 : 結局、その場で説明していると、説明の中に矛盾が出てくる。そのため、今日質問が出たことについて、文章に起こして来週末までに全員に配ること。ここが料金改定の核心部分にも関わらず、その点が曖昧のままでは責任が持てない。
- また、ストックマネジメント計画に対して、毎年 3,000 万円は何に必要なのか。管路・設備更新に必要だとしたら、3 条ではなく 4 条の資本的収支の設

計料に入るのではないかと思う。この場合、確実に2分の1、国から補助がもらえるのか。未来永劫、補助金を出し続けたら、国も大変だと思う。

そして、この経費を使用料対象経費にしている。そのため、1度の使用料改定の増収分が、全てストマネ計画の費用で消えてしまう。ストマネ計画とは何か、どのような経費がかかるのかを教えてほしい。

事務局 : ストックマネジメント計画とは、町が下水道施設として保有している浄化センターの建物・機械・電気設備、さらに道路に埋設されている下水道管の状況を点検・調査する。それぞれの資産は耐用年数が40年・50年と決まっているが、その耐用年数が経過してからすべて更新すると、更新費用がかかるので、点検・調査結果を基にまだ使える資産を見極めて、そのまま使うもの、延命化するもの、更新するものを計画することがストックマネジメントである。

まずは、点検・調査が必要である。点検・調査の結果に基づき、優先順位を付けて見送るもの、壊れる前に直すものと壊れてからでも間に合うものというような区別をしていく。

点検・調査を5~6年前から始めているが、1年目、2年目、3年目は一部の管路の点検・調査のみを行い、4年目に管路・処理場の点検、調査及びその結果をもとに計画を策定した。計画を策定した年のストックマネジメント費用が、令和5年の時で4,900万以上かかっている。直近3年間の平均で将来をならして3,100万円と横並びにしてある。1度点検・調査を行っている管路はしばらくやらないが、この時やっていない管路や毎回やらなければならぬ処理場についてはやつていなければならない。

委員 : ストックマネジメント費用が3,100万円で、職員給与が1,690万になっている。このバランス感覚が私には分からない。

会長 : 事務局には、ここまで質問に対する回答をお願いする。回答が出ないと今回の審議事項である使用料改定の話が進まない。

逆に、質問が答えられないということは、事務局として理解していないということである。

町民に負担を強いる話は、簡単に進めるわけにいかない。先ほど言ったように、来週末までに回答書をまとめて各委員に配ること。記憶がなくなる前にもう一度確認・納得すれば、次の話に進んでいく。

～休憩～

会長 : ストマネ計画は、私はこんなに長く実施し続ける必要があるのかが疑問である。普通は施設を見て古くなったからではなく、固定資産台帳の作成時に書類も整理しているはずなので、それを基にこの資産を直すにはどのくらいの費用が必要かとか、どの資産が交換かなど、おそらく1年、2年で終わるはずである。

毎年10年間もこのようなことを実施して、何億もかける必要があるのか。私は他市町村では見たことがないし、金額が多過ぎる。さらに、施設の更新に関する設計費用というのは4条の資本的収支に計上するが、吉田町では3条で維持管理費に計上しているため、使用料対象経費になってしまう。

また、経費計上した項目のうち、材料費・修繕費などの項目ごとにどのような考え方で経費計上したのかを書き出して提示をお願いする。議会でも議員の人たちから数字の根拠は正しいのかどうか、質問があるはずである。そのためにも、当審議会がチェックしないのは、やはりおかしな話になるため、きちんと提示をお願いする。

また、ストックマネジメント計画の業務委託費の内容について、本当にこの金額が必要なのか説明してもらいたい。

また、備考欄に物価上昇の年率や、積算方法について、職員人件費などの考え方を整理していただきたい。

委員 : 経費の各項目の内容や、数字の裏付けを詳しく知りたい。詳細に分からないと、改定率の話はとてもできない。事務局も大変だと思うが、もっと分かりやすく皆さんができる内容・精度のものを作成して

ほしい。

会 長

：それでは今の資料の説明はこれで一区切りとする。

それでは、本日の核心の部分になる答申書の作成について、ご相談申し上げます。資料 1 に基づき話をさせていただきたい。まず、1 ページの私たちが審議会として諮問を受けたのは、ここに記載された 5 項目である。

1 番目として、吉田町の下水道事業は平成 7 年に供用開始し、町のためになってきた。

2 番目として人口減少、高齢化社会、節水社会で使用水量が減少し、料金収入が減少する。また関連施設が老朽化して改修工事などの厳しい経営状況が続いている。だから使用料を上げる話になっている。

3 番目として、持続可能な下水道事業の運営を行うために一度使用料を上げたという点。

4 番目として、使用料は公営企業としての財源確保を目的で徴収しているが、使用者の生活の影響についても十分配慮している点。

最後に、持続可能な企業経営と町民負担の公平性を確保する観点から適切な水準について審議をお願いするということである。

しかし、これまでの議論では、持続可能な下水道事業というのは何だろうかと。それを実現するためには、皆さんからどのぐらい負担してもらう必要があるのかということになる。しかし、今までの議論では、事務局からはつきりとした説明がしてもらえていないところがあり、そこがはつきりしないと結論は出せないということが 1 枚目の話である。

2 枚目は事務局が出した資料の中から抜粋したものだが、まずは維持管理費と資本費の区分の中で、例えばストマネ計画を維持管理費に計上している。維持管理費に計上するということは使用料対象経費になる。資本費は一般会計を繰り入れるが、これは基準内という言い方で、使用料対象経費にはしないと言っている。

しかし、本来、施設を直す場合は資本費に入るものだと理解しても良いようなものが 3 条で使用料対象に計上している。そのため、下水道

を維持するためには、相当な金額がかかるというのは理解できたと思うが、では、その経費を町税負担でどのように調整するのか、ということを我々は聞かれている。

3枚目については、実際にかかっている費用ということで、資本費と言われる施設にかかる費用が7割程度、維持管理費が3割。資本費は基本的に町の税金で支えている。今回の料金改定では、維持管理費の使用料で不足する分を基準外繰入れとして、これを3回の値上げで回収しようという考え方で行っていて、それが今回2回目になっている。だから、ここに書いてあるように、実際はかかっている費用を小さく見せている。

今日の大したこととして、別紙で最初に書いている我々審議会が付託された話は、この使用料収入をどう考えるかであるため、今回の改定について、各委員に整理してもらうために、今までの議論の中で感じたものを項目で挙げてみた。

一つ目は改定を見送る。これに対する考え方として、国が物価高対策を経済対策と合わせて、2025年度補正予算でも追加するぐらいを行っている時に、自治体は下水道使用料を上げるのもおかしいのではないかという見方もある。そのため、この際改定は見送るというものの。

二つ目は、事務局案として説明のあった、全体で3回に分けて改定し、各回33%上げるのであれば、今回はその通り改定するというものの。

三つ目は、前回の審議会で33%ということを決めていたがそれはその時の状況の話であり、現在の状況を考えれば半分ぐらいに抑えたら良いのではないかというもの。

四つ目は、やはり議論が尽くされないのでとりあえず今日の場として、いずれ三つのうちの答えを挙げる形になるので、その他ということで意見をまとめておくというもの。

以上の四つについて、皆さんで議論し、各々資料に無記名で丸を付けてもらい、集計するというのはどうか。

委 員 : 四つ目は、先程の収支計算の積算根拠が分からぬので、どうしたら

良いのか分からぬという意味で答申を見送るという意見もあるのではないか。改定を見送るのではなくて、判断できないから答申を見送る。

会長：4番目のその他は、非常に曖昧な概念である。そういう面では、今のような理由で答申を今回は見送るということで、各委員の方々の判断をお願いしたい。

委員：確認だが、これは取りあえずアンケートであって、これをもって多数決で決めるということではないという認識でよいか。  
これからきちんと説明がなされて納得したうえで、だから何%の改定にするかという話になる前提のものであるという認識でよいか。

会長：これは合議制なので、ざくばらんなものとして扱う。

委員：ここには改定率33%や、その半分くらいの16%があるが、それよりもまず下水道事業は非常に厳しいので、値上げをしなくてはならない環境にあるというのは理解できる。しかし、どこまで値上げを行ったら良いのかという指標が分からぬ。前から申し上げているように、合併浄化槽と同等レベルまでは上げても良いのではという指標としたら何%になるのかが分からぬ。合併浄化槽のコストが上がっているということも伺ったが、それとイーブンにするためには、下水道料金を何%上げればよいかという考え方があると思う。  
また、国交省の事務連絡に使用料単価1m<sup>3</sup>あたり150円というものがあつたが、それに合わせて考えると本日のA3資料を見ると、20%の改定で150.6円/m<sup>3</sup>になる。これが先ほど言った合併浄化槽との比較との比較とまた違った観点である。  
よって、国交省の事務連絡にある使用料単価150円/m<sup>3</sup>や、経費回収率80%というところを見据える考えが二つ目だと思う。  
三つ目は、当初吉田町の使用料単価は県内の29市町の中で下から4番目であり安価であった。それが一回33%改定したことによって、真

ん中ぐらいまで順位が上がり、今回 20%改定すると、熱海市に次いで 2 番目に高額になってしまう。今まで使用料改定をしていなかったつけが回ってきたと言えばそれまでだと思うが、2 回の改定によって県内で 2 番目の単価になることを町民が納得するかということがあると思う。

なので、使用料単価を上げずに済むように、業務委託料の 3,600 万円についてなど、経費削減することによって、改定率の上げ幅を下げながら経費回収率 80%などの基準に持っていく水準を見いだす。

この三通りくらいで考えるか、それとも会長が発言したとおり国が物価高対策で行っている中、改定を行うべきではないからやらないという考えの中から、これというものを審議会として答申し、あとは議員が決めることだと思う。

個人的には、今回値上げをしないことで後世に負の財産を残すのであれば、十分ではないが合併浄化槽の費用ぐらいのところまで上げても良いのかなという気はしている。

会 長 : 今の意見は、例えば合併浄化槽と同程度の負担はやむを得ないのでないかと。では、合併浄化槽の維持管理費は、下水道使用料と比べてどのぐらいになるのか。

委 員 : 前回の資料にあったが、合併浄化槽は 2 カ月で 9,000 円かかるので、1 カ月あたり 4,500 円。吉田町の下水道使用料の 1 世帯平均 2.6 人の 1 カ月使用水量が 22m<sup>3</sup> として 3,000 円のため、1.4 倍程度は上げてもということになる。

ただし、私がそこで気になることは、下水道使用者が 1 世帯平均 2.6 人という点。家族 4 人世帯はもっと水を使用するので、平均値で考えると町内の世帯の半分は何とかなるが、半分は合併浄化槽よりも極論を言えば高い使用料になってしまう。平均値を捉えて、1.4 倍は上げられると安易に改定したら、逆に割高になる世帯が多くなるのではないかと思う。

- 事務局 : 前回の参考資料の 5 ページに合併浄化槽の費用に比べてどれほどのレベルになるかというのである。
- 委 員 : この資料では 1 世帯平均  $22\text{m}^3$  となっているが、件数比率でいいたら、 $22 \text{ m}^3$  より少ない方と多い方では、3 : 2 になるのではと思っている。全体の 4 割ぐらいは平均値にしてしまうと、浄化槽使用者よりも高い下水道使用料になってしまふのではないか。単純に平均値で捉えない方が良いのではないか。
- 委 員 : この資料では、単純に  $204.95 \text{ 円}/\text{m}^3$  を  $138.3 \text{ 円}/\text{m}^3$  で割ると 48.2% アップになる。
- 事務局 : 一般家庭で  $22\text{m}^3$  よりも多く使うということは、それだけ家族人数が多いということとほぼ同じだと思う。家の合併浄化槽は 5 人槽、7 人槽、10 人槽とあって、家族数が多いところは 5 人槽の金額ではなくて、7 人槽の維持管理費になる。
- 委 員 : では、7 人槽になると維持管理費は 4,500 円から幾らぐらいになるか。5 人槽であれば 4,500 円としているが、これが 7 人槽であれば、5,000 円とか 6,000 円になるということか。つまり、使用量が多い世帯は 5 人槽ではなく、7 人槽を使うから 4,500 円よりも高くなるから、同じように 140% 程度上げてもイーブンぐらいに落ち着くということか。
- 事務局 : 申し訳ないが、7 人槽の金額は、すぐに出でこない。
- 委 員 : 今の話の資料の 5 ページは、令和 5 年度の資料ということだが、今は令和 7 年になるので、近年はインフレが続く中で、合併浄化槽のコストも令和 5 年度時点と比較した現状のデータを把握していないのか。
- 事務局 : その点は確認をしており、保守点検が 1 回当たり 2,750 円ということ

や、汚泥の引き抜きが 1m<sup>3</sup>当たり 14,300 円であるということは令和 5 年も、令和 7 年も変わりはない。

会 長 : 今の議論でいくと、合併浄化槽と同程度の負担はやむを得ないということで確認してよいか。この議論でいけば、いきなり上げてしまうのか、段階的に上げるのかは別にして、33%の改定であればあと 2 回上げる話に近くなる議論である。

ただし、維持管理費は皆さんの負担で極力賄う話になるが、今度は、資本費は幾らかかっても、一般会計が持つという話で、はたして経営していくけるのか。結果的に施設を造れば、やはり維持管理に返ってくる。そういう心配もあるということを一つ頭に置いて考えていただければと思う。

いずれにしても、各委員としてどのような考え方をするのか。先ほどのアンケート資料として作ったので、(4) のその他については試算や、推計の仕方がまだ曖昧な部分もあるので、今回は答申できないとしてどれにするのか、自分の意思を無記名で良いので記載して、事務局に提出いただき、次回の 5 回目に最終的に整理するということにしたいと思う。今日は率をどうするかなどの話を進めるのはまだ早いということになるが。

委 員 : 答申ができないというのは町の当局の立場を考えるとできないのではないか。

委 員 : 上がり幅について、やはり物価が高くなっていて、経費がそれぞれかかるのは、もちろん分かっている。様々な事情もあり、どのぐらいの費用がかかるのかというのはこの表で分かる。根本的に経費、維持管理費とかを削るとなった場合に、そもそも下水をきれいにする設備の点検とか修理といったものがおろそかになるのは本末転倒だと思う。なので、やはり下水道の役割ということを考えたうえで、引き上げを考えたいと思っている。

その際に幾らぐらい使用料が上がるかということで、様々な議論があ

ったが、正直、この表を見ても一般の方は、いまいちどのような内容が経費でかかるかは分からぬ。そのため、例えば今、下水道料金が5,000円だと仮にした場合、20%上げると5,000円払っていたものが6,000円になる。30%アップになると6,500円、40%アップになると7,000円になる計算になる。

そうなると、やはり5,000円が翌月から7,000円に上がるというのは、正直ものすごく苦しい。20%アップとして5,000円が6,000円になる。その程度までではないかというのがイメージとしてある。

でも、ただ20%はこの表を見るとなかなかこの先は難しいのではないと思うので、元々当初から言っている約30%アップの5,000円が6,500円になる計算なら、致し方ないのではないかという感覚を持つと思う。

委員 : 使用料はいずれ上げざるを得ないが、各世帯の収入も影響してくる。比較的余裕がある家庭では大きな影響はないが、高齢化が進み年金収入による世帯が増えた時に上げ幅をどうするのか。私もこの資料を見て上げなければならないのは理解できるが、30%から35%上げないと下水道を維持できないとなった時に、はたして町民から同意を得られるのか。

そのためにも、この審議会で細部にわたる資料を作成し、それを提示していただかないと、理解するのは難しいと私は思う。

委員 : 私も同意見である。収支計算の表を数字で見ただけではすごく難しい。どこをどのように削っても、施設・設備などの点検や修理にかかる部分は絶対に削れない部分であり、先日も水道の濁りが発生して大変だったことがあった。

わが家は影響がなかったが、子どもの学校給食がストップしてしまい、心配な部分もあったので、みんなが安心して水道や下水道を使えることがやっぱり大前提となっていると思う。下水道料金が急に上がるのは家計に厳しい面もあるが、やはり当初の通り33%ずつ段階的に上げていくことで、改定を進めていくようにした方が良いと思う。

- 委 員 : 今回の議論は、2回目の値上げについてのみ議論するのか、3回目まで見据えて議論するのかについても確認を行う必要があると思う。最終的に経費回収率を100%まで上げることが良いのかというところと、あと他の委員も言っているように、上限を設けるのかというところで当面を決めてしまって、3回目も値上げすることを見据えて、今回の値上げを考えておく。そのあたりをどうするのかはどう考えればよいか。
- 会 長 : 今件について、事務局の意見は。
- 事務局 : 今回は、3回のうちの2回目ということでご議論いただければ良い。令和4年度に1回目の値上げを決めた時の最終目標は経費回収率100%、使用料改定回数を3回で3年おきに実施する中で、1回目として改定率を33%として決めていただいた。しかし、今後の経済情勢などを2回目以降は考慮することで、2回目・3回目の改定率を当時は決めてない。その意味で、今回も3回の改定を予定している中での2回目のみについて、答申を頂ければ良いと考えている。
- 委 員 : 3回目は行うということか？
- 事務局 : 3回目をどうするのかについて、ここの議論で縛るものではない。
- 委 員 : 合併浄化槽の年間維持管理費のコストと、下水道使用料が吉田町民として同程度で徴収されるとのであれば、それが一番良いと思う。今回の議論では、合併浄化槽の考え方として、5人槽・7人槽を平均して計算するところなるということを分かりやすくしてもらいたい。その基準がしっかりとすれば、やむを得ないという話に基本的にはなっていくのではないかと思う。
- 会 長 : 私の意見として、確認したいことがある。仮に、令和6年から改定率33%、3回上げれば目標に達成するのは、物価がさらに上昇する中で

の目標ではないということ。

だから、仮に今回と次回で33%上げても、次回の値上げを検討するときにははるかに経費が上がっていて、それこそ7割も上げないと追いかかないかもしない。

また、維持管理費は貰えても、資本費の金はいくらかかろうとも町の税金で支えていく前提になっている。いくら必要かは不明だがその結果として、例えば高齢者対策などの様々なことを実施したい時に金がないという話になるので、少なくともそれは覚悟して欲しい。

それと、経営戦略の見直しとして、経済情勢が異なるため費用構成が変化していることを考慮して検討することの意識はあったが、この審議会ではそこまでは踏み込まないということを確認したので、あとは今回の料金改定をどうするかという話である。

その前提で議論になるのはストマネ計画の費用である。次回の審議会では、その費用をどのように考えるのか。ここが一番大きなポイントである。

下水道使用料改定を認められなかったから、施設の事故が発生すれば、話がややこしくなることはある。ただし、逆に認めてもらった場合には、きちんと経営できるのか。

私は過去に何回も料金改定を自身で行ってきた。それは外部委託しないで自分で行ってきたから、皆さんから質問が出た時にすぐに答えが出せる。また、どこの数字を変えればどのような数字になるのかも分かる。

しかし、その作業を委託先が行っている。普通はストマネ費用を使用料対象経費には入れずに、入れたとしても単年度である。ストマネ計画は、4条の資本的収支の方に入れなければならないと思う。だから、どのような考え方をしたのが疑問である。それも確認してもらい、その内訳も出すこと。コンサルタントに検討してもらって良い。

ということで、今日は結論を出せないので、次回の第5回で結論を出して答申する予定のため、前半で会議録の全体版や積算根拠を全部提示してもらい、それを納得して議論を行った上で、今回の改定率をいくつにするという答申をまとめる。

次回審議会の時間が、例えば1時半から3時半までであれば、3時半の10分前ぐらいに答申する予定にする。それまでの間に各委員と色々とやりとりや、文章の確認などをしてもらう。審議会を当初予定通り5回で収めるとすれば、そのような方法になります。  
ただし、これから12月・1月と期間が空くので、記憶が元に戻ってしまうかもしれない。第5回で結論を出すことでよいか。

- 委員：5回で終われるような努力をする必要があると思うが、少し自信がない氣があるので、次回で最終よりも、余力をもって少し早めに締めの結論を迎える方が良い。
- 会長：では、追加あと一回しっかりした議論を集中して行う。
- 委員：今日、意見のあった33%、20%といった改定率の話もあったし、合併浄化槽との比較の意見もあったので、これから正しい資料が出て、それで落としどころを決められれば良いと思う。様々な議論が出てギリギリの時間帯で開催するより、少し早めで余力を持った方が良い。
- 会長：2月の答申予定は動かさずに、その間に第5回を入れるか。時期はどうするか。
- 事務局：可能であれば、1月にしていただきたい。
- 会長：では、第5回を1月の早い時期に行うこととする。その間に委員から出た質問について、丁寧な資料を作成し、各委員に渡して考えてもらう。答申は、2月で動かさない、ということでよいか。それでは、今日の会議を締めたいと思う。
- 事務局：事務局から先ほど、回答できなかった内容について、説明させていた

だく。収支計算の金額算定方法について、第2回審議会の資料121ページから職員給与費、電力費の算定法を記載しているので確認していただきたい。

先ほどまでの話のとおり、この内容については改めて提示させていただく。

町内委員にはアンケートとして、質問・感想シートを配らせていただいた。本日聞き忘れたことや疑問に感じたことなどがあれば、こちらに記載の上、メールでもファックスでも結構なので、送っていただきたい。

### **議事5：閉会**

事務局 : 第5回は1月を予定するので、日程が決まり次第、改めて通知させていただく。また、前回の議事録と資料については、改めて配布させていただく。

第4回審議会の終了挨拶。

以上